

（午前10時15分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、10番 森下君。

〔10番（森下伸吾君）登壇〕

○10番（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、32回目の一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問、1項目めとしまして、風疹対策についてお聞きいたします。

風疹はインフルエンザよりも感染力が強く、妊婦が感染すれば、赤ちゃんが難聴や白内障、心疾患などになる先天性風疹症候群にかかって生まれてくる可能性があります。

そこで、本市としてどのように風疹の感染対策を行っていくのか、当局の取り組みをお伺いいたします。

①本市において風疹感染者は毎年どれだけの数のか。

②特定健診の際、風疹の抗体検査もできるようにしてはどうか。

③平日の日中に検査を受けることが難しい人に対するきめ細やかな対応は。

次に、2項目めとしまして、投票所についてお聞きいたします。

大型住宅地の住民数が増加している本市において、その住宅地で投票できるようにすることで投票率の向上につながると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、私の第1回目の質問といたします。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の質問項目1、風疹対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）風疹対策についてお答えします。

一点目の、本市における風疹感染者数ですが、所管している橋本保健所によると、平成21年以降、平成24年で2人、平成25年で2人、平成30年で3人となっています。

厚生労働省では平成31年2月1日付で予防接種法の政省令を改正し、風疹の追加的対策として、特に抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を定期接種の対象とし、抗体検査及び検査の結果十分な抗体がないと判明した場合の予防接種について、3年間、原則無料で実施できるようにしました。

二点目の、特定健康診査の際に風疹の抗体検査もできるようにしてはとのおたがしですが、市では、40歳から74歳の国民健康保険の加入者を対象に特定健康診査を実施しているところですが、毎年6月から7月に実施している集団健診において、平成31年度から風疹の抗体検査もあわせて実施できるよう既に調整を行っています。

また、この4月から実施する個別健診においても、できる限り早期に実施できるよう、医師会、実施医療機関と今後調整してまいります。

三点目の、平日の日中に検査を受けることが難しい人への対応ですが、国民健康保険の加入者については、保健福祉センターで日曜日に実施を予定している集団健診での受検機会を啓発するとともに、国民健康保険加入者以外の方についても、休日等に保健福祉センターで抗体検査を受検できる機会を設けるよう調整を行ってまいります。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、ご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の、本市の風疹感染者数であります。先ほどご答弁いただいたように、平成24年度では2人、平成25年度が2人、平成30年度では3人ということですが、これは市民の方全部合わせてそれだけなのか、それとも、確認ですが、抗体率の低い男性、先ほどありました昭和37年から54年生まれの男性のうちの感染者数なのか、その辺もう一度お願いできますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）これについては、先ほどの答弁のように、橋本保健所による報告で受けている数字になっています。その中で、抗体の低い人かというのがちょっと今わかりませんが、橋本市の実質的な人数と聞いております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）わかりました。橋本保健所による人数の把握ということで確認をいたしました。

それでは、次に、国のほうでもありましたように、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の抗体保有率が特に低いということもありまして、その男性に対しての予防接種が3年間無料で実施できるようになったということで、この方々にどうやってお知らせするかということも大事だと思いますが、その対象の男性の方にどうやってお知らせするように考えていらっしゃいますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）ここについては、人数的には全体で6,563人、その中で国民

健康保険加入者は1,300人です。これ3年間でやっていくんですけども、初年度については2,719人、国保加入者については524人が対象となります。この方らについてはクーポン券を発送しまして、受検していただくよう啓発していきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）となると、1,300人の対象者のうちの524人ということで、全てには初年度では行かないということの把握でよろしいのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）3年間でということで、当初はとりあえず昭和47年4月2日から54年4月1日生まれの方の、国保加入者でいえば524人ということになります。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。そうなりますと、初年度、私もクーポン来たら受けないといけないなどは思っていたんですが、初年度では私は受けられないということになりますので、次年度に受けさせていただこうとは思いますが。

では、二つ目のほうになります。特定健康診査については、集団健診ではあわせて抗体検査もできるように調整を行っているということでありましたし、個別健診についても早期に実施できるように調整していくということでありました。先ほどのクーポンを、そうしましたら早期に対象者のほうにまた、特定健康診査のクーポン券と一緒に送っていただけるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）そういうことになると思います。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）そうなりますと、また早期に実施できるようにお願いをしたいと思

います。

3番目のほうにまいます。国民健康保険の加入者は集団健診での受検機会を啓発していくというでありましたが、なかなかやはり、この年代の男性というのは仕事が忙しくて、平日の昼間に検査を受けるということがなかなか難しいということでもありますので、どうやって検査を受けていただく機会を増やしていくかということであると思います。

ですので、夜間の抗体検査や休日の抗体検査ということも考えていかなければいけないのではないかと思います。その点で、国民健康保険加入者以外でも休日に保健福祉センターで抗体検査を受検できるように調整を行っていくということでありました。

ここでやはり一番考えないといけないのは、国民健康保険加入者以外の方、つまり勤務先でいつも健診を受けられている方や社会保険者による健診の対象者はどうやって抗体検査を受けていただくかということであると思いますが、その点やはり、企業で健康診断を受けていただいているという方には企業の協力も必要ではないかと思っておりますので、企業への啓発も必要ではないかと思っております。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）国の決定というのがかなり遅れていまして、今年に入ってから正式に決定したということでありまして。健康福祉部としてもできるだけ受けていただくというのが当然ですので、今言われました事業所への協力とか健康保険加入者以外の方についての検診率を上げていくというのは、これからちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、当然、31年度中にやっていかなあかんことなので、早急にその辺は検討させていただきます。今のところちょっと検討中ということで、申しわけありません。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、しっかりとまた検討していただければというふうに思います。

特に、先ほども壇上でも質問させていただいたように、妊婦の方に感染するのを何とか防ぎたいということでもあると思いますので、妊婦の方の周りの人、つまり夫の方や子ども、同居人の方にもしっかりと風疹に感染しないように予防に努めるように啓発をしていただきたいというふうにも思います。

特に、市民の方に対して具体的にどうやって啓発を行っていくかと、風疹に対しての啓発を行っていくかというお考えがあれば、教えていただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）国がこういう制度を決めたのは、やっぱり妊婦の方の周りの方に風疹が発生しないようにということからこういう制度ができてきたと思います。妊婦の方につきましてはもう当初から、妊娠時期に風疹にかかりますとこういうふうな事故とかも起こってくるということで、もう早期のときから妊婦さんとか20歳以上の方については風疹の接種を呼びかけておりますので、その辺についてはやっていっているかなと思っております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）今回、このように風疹の抗体検査及び予防接種が無料でできるということでありまして、しっかりと市民の方々に、もちろん市報でお知らせもしていただくとお思います。町内会や自治会に加入しない方にとっては市報が届かないということもありますので、掲示板やポスターなどのしっかりとした啓発も考えていただいて、対象者の方、意欲的に受診をしていただけるように取り組んでいただくようお願いしまして、

私の1項目めの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、投票所に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（高田候男君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）投票所についてのご質問にお答えします。

まず、投票所の数についてですが、現在、市内に46箇所の投票所を設けているところです。投票所として利用している施設は、小・中学校や公民館等の公共施設のほか、区や自治会が所有している集会施設等があります。

住宅開発地を含んだ投票区では、その区域に投票所を設置したところや、隣接する地区にある投票所へ投票に行っていたところもあります。

旧自治省選挙部長通知によると、投票所の増設にあたっては、投票所までの道程が2km以上あって、かつ1投票区の選挙人の数が2,000人を超える場合に再検討を行い、増設に努めることとされています。

本市選挙管理委員会では、この通知に基づいて投票所の増設を進めているところですが、現在の状況としては、住宅開発地の中に投票所がないところで選挙人の数が2,000人以上、かつ投票所が2km以上離れているところはない状況にあります。

しかしながら、選挙管理委員会としましては、選挙人数が増加傾向の地区もあることから、このような状況にある地区においては、先の通知を踏まえた上、選挙人の利便性の向上を図るため、選挙人数の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいと考えます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君、再質問ありますか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最後にご答弁いただきましたように、選挙人の利便性を図るために人数の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいということでございましたので、前向きなご答弁をいただいたかなというふうにも思っております。

現在、市内に46箇所の投票所があるというふうにお聞きしましたが、先ほどもありましたように、旧自治省の通知によれば、選挙人が2,000人以上かつ投票所が2km以上離れているところは検討を行って、追加、増設に努めるということでありましたが、選挙人が一番多い橋本市内の投票所はどこで、どれだけの選挙人がいるのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）お答えします。

選挙人の数が一番多い投票所につきましては、第11投票区でありまして、そこは光陽台と紀見ヶ丘の地区の方が投票に行っておられています。そちらで、この31年3月1日時点での選挙人の数は合計で4,062人となっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。光陽台、紀見ヶ丘、とても大きな大規模住宅地であると思いますので、4,000人の選挙人がいらっしゃるということでありました。

確かに、11投票所というのは小学校が投票所になっていると思いますので、ちょうど紀見ヶ丘の真ん中ぐらいにあると思いますので、紀見ヶ丘の方にとっては投票しやすい場所にあるのかなと思いますし、光陽台の方にとってはちょっと、国道を渡っていただかないといけませんから大変かなとは思いますが、

2 km以内ということであろうかとは思いますが、その点も考慮、いつも光陽台の方にとっては投票に行っていた距離なのかなと思います。

そのほか、光陽台、紀見ヶ丘のほかにも本市で大規模であり人口が増えておられると思われるあやの台やさつき台の選挙人数というのは教えていただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）あやの台やさつき台の選挙人の数を申し上げますんですが、その前に1点訂正させていただきたいと思います。

先ほど、一番多いのが光陽台と紀見ヶ丘の第11と申しあげました。4,062人。それ以外に、第36で三石台の投票所につきましては4,078人で、ここが一番多いところでございまして、ちょっと訂正のほうをお願いさせていただきたいと思います。申しわけございません。

それで、ご質問いただきましたあやの台やさつき台のほうでございまして、現在、あやの台地区の方につきましては第19投票所のところに行っていたいております。その投票所につきましては垂井地区の方と一緒に投票いただいておりますのでございまして、そちらの選挙人の数といたしましては、垂井地区の方で357人、あやの台地区の方で1,386人、合計で1,743人となっております。これは同じく31年3月1日時点での数字でございます。

それと、もう一点のさつき台に係る投票所につきましては第5投票所というところで、そちらの投票所につきましては、菖蒲谷地区、みゆき台地区、さつき台地区という三つの地区をあわせて投票をいただいております。それぞれ選挙人の数を申し上げますと、まず、菖蒲谷地区の方で402人、みゆき台地区は374人、さつき台地区につきましては

は907人の、合計が1,683人となっております。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）であれば、あやの台、さつき台の選挙人数というのは、今、私も感じておるところでは、選挙人数というのは年々増えてきているのではないかなというふうに思いますが、その点の把握はいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）選挙人の増減につきまして申し上げます。

先ほど申しあげましたのが、平成31年3月1日時点での数字でございます。それと比較をさせていただいておりますが、まず、あやの台を含む第19投票所についてでございますが、こちらの比較対象としましては平成28年3月1日時点となりますが、この地点で、垂井地区の方で371人、あやの台地区では1,155人、合計で1,526人となっております。増減で申し上げますと、まず、垂井地区では14人の減、あやの台におきましては231人の増、合計で217人の増で、3年間で約200の方が増えておるという状況でございます。

次に、第5投票所でございますが、こちらの対象としましては、5年前になりますが、平成26年3月8日時点となっておりますが、この時点で、菖蒲谷におきましては401人、みゆき台につきましては260人、それと、さつき台におきましては765人、合計で1,426人となっております。そして、増減につきましては、菖蒲谷におきましては1人の増、みゆき台におきましては114人の増、さつき台におきましては142人の増、合計で5年間で257人の増となっております。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番(森下伸吾君)ありがとうございます。いずれも、あやの台、さつき台につきましても、増加しておるといふ地域であります。

先ほどのお話にありました紀見ヶ丘や三石台というところは、その大規模住宅地の中で投票ができるということであって、すごく利便性があるとは思いますが、このあやの台やさつき台に関しましては、その住宅地内にはないと。いわゆる、ほかで投票しないといけないという意味では利便性に欠けているのではないかなというふうにも思います。

これからその2地区に関しましては選挙人が増えていくと予想できる地域であります。そういった意味で、増設もこれから検討していかないといけないのではないかなというふうに思いますが、その点も、今のを含めていかがでしょうか。

○議長(岡 弘悟君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(高田候男君) 先ほど申し上げました数字のとおり、やはりこの3年から5年にかけて、この第19投票所及び第5投票所につきましては、二つとも200人を超える増となっております。

それで、今後の考え方といたしましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、国の基準というものもございますので、そちらも踏まえて今後の選挙人の動向を注視しながら検討していきたい、そのように思っております。

○議長(岡 弘悟君) 10番 森下君。

○10番(森下伸吾君) 確かに、ここですぐにやりますとは言にくいところやとは思いますが、これはもうやはり投票の利便性を考えれば、やはり考えないといけない地域ではないかなというふうにも思います。

特にこの地域で、あやの台やさつき台の住民の方から投票所を増設してほしい、うちの地域へつくってほしいというような要望がな

かったのかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長(岡 弘悟君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(高田候男君) これまでいただいた要望についてでございますが、平成28年3月にあやの台連合自治会の方から要望がございまして、その内容としましては、あやの台地区の投票所については、現在、垂井ふれあい会館になっているが、あやの台地内に変更していただきたいとのことでございました。

以上です。

○議長(岡 弘悟君) 10番 森下君。

○10番(森下伸吾君) 人口も増えておる、さらには住民の方からの要望もあるということでもありますので、ここはしっかりと市としても考えて、しっかりと検討していただきたいというふうに思います。そういうところ、地域であるということでございます。

少し視点を変えますが、橋本市の投票所で今現在、46箇所全てが午前7時に開いて午後8時に閉じておるといふことでよろしいでしょうか。

○議長(岡 弘悟君) 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(高田候男君) 全部で46箇所あるうちの4箇所につきましては、午後7時で閉鎖いただいております。その地区につきましては、杉尾地区、須河地区、谷奥深地区、そして、嵯峨谷・竹尾地区の合計4箇所でございます。

○議長(岡 弘悟君) 10番 森下君。

○10番(森下伸吾君) 8時より前に閉める投票所、7時に閉めてしまうということの理由があると思いますが、その4地域、一番考えられるのは選挙人が少ないからだとは思いますが、その辺、一番少ない選挙人の投票所が何なのか、また、その閉められる理由は何

なのかを教えていただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）まず、早く閉鎖するという理由につきましても、開票所が基本的には市民会館でやってございまして、そちらまでの距離が結構あって時間がかかるというところも一つあります。そういう理由から4箇所については早く閉めていただいておりますという状況でございます。

それと、選挙人の数についてでございます。先ほど申し上げました4地区、4投票所についての数字を申し上げます。まず、杉尾地区の投票所につきましては、これも3月1日時点でございますが、46人、次に須河地区につきましては24人、谷奥深地区にあつては25人、それと、嵯峨谷・竹尾地区につきましては合計で100人というところでございます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。

片や25人、20人前後の投票所があれば、片や4,000人を超える投票所もあるということで、このあたり、やはり、今、地元の方のもちろん合意は必要やと思います。話し合いは必要やと思いますが、投票所の統廃合や、私も前々から言わせていただいている移動の投票所の検討とかいうのも判断材料として、現在の46箇所の投票所をまた考えていかないと、もう一度考えていかないといけなのではないかなと思います。そのあたり、やはり投票所をつくるということになれば費用がかかってくるということであれば、そのあたりのことも見直しもしっかり考えていかないといけないのではないかと思います。

二十何人かのところの投票所で朝の7時から夜の7時まで12時間あけていらっしゃるといふのも、これも大変なことやと思いますし、選挙人が少ない地域では立会人を探すのも大

変だというお言葉も聞きます。やはりそういった面でもしっかりともう少し考え直さないといけないときにきているのではないかなというふうに思います。

このあたり、投票所の見直しということになれば、地域住民の方々の同意が、話し合い、もちろんそうですし、選挙管理委員会だけではもちろん決めれないところもあると思います。やはりこれは市全体にかかわることであると思いますので、市の上層部の方のお話もお伺いしたいと思います。せつかくです、市長のご意見をお伺いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えします。

今、森下議員が言われたとおりでありまして、非常に少ない地域も出てきております。橋谷のように坂の上にあるという、非常に投票に不便なところもあることも事実です。先ほど、紀見ヶ丘、光陽台という話が出ていましたけど、あれ私らも行っていますので、あの古い地域も柱本小学校が投票区になっております。

いろんな条件がありますので、以前提案していただいた投票所をバスの中につくるとか、これからそろそろ検討する時期に入ってきているなというふうに思っています。

一度全ての投票所を見直して、ここが本当に適正かということも含めて検討していきたいというふうに思います。また選挙管理委員会とも相談をしながら、また、区長会とも相談をさせていただきながら、ただ、46地区以上増やすというのはなかなか難しい問題もありますので、できるだけ46という基本を持ちながら、投票所を増やすなり、増やすということであれば減らすところも当然つくってい

く必要がありますので、その見直しについては近々にしていきたいと。

ただ、投票率が低いという問題もありますので、逆に投票率を今度どう上げていくのかという両面の課題があると思いますので、議員指摘のとおり、見直しを進めていきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）ありがとうございます。市長から力強い検討のご意見をいただきましたので、しっかりとまた進めていただければというふうに思います。

市民の住む地域をよりよくするためには、市民の意見をまちづくりに反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが選挙であります。まちづくりは選挙から始まるといっても過言ではないというふうに思います。市民のための投票所となるように念願しまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）10番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、11時まで休憩いたします。

（午前10時51分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高田候男君）先ほど森下議員のほうからご質問いただきました内容について、一部訂正のほうをお願いさせていただきたいと思ひます。

まず、選挙人の数のところでございまして、三石台地区の選挙人の数を、先ほど4,078人と申しあげましたところではございまして、こちらの投票所、第36投票所ということでございまして、こちらの投票所では、矢倉脇の一部、橋谷の一部、そして三石台の地区の方の合計が4,077人ということでございまして、先ほど三石台のみで4,078人と申しあげましたが、その3地区をあわせて4,077人ということでございまして。

もう一点、大きい数字のところ、紀見ヶ丘、光陽台の投票所で4,062人の方という形で申しあげましたところではございまして、こちらは第11投票区というところで、こちらの投票所には、柱本、矢倉脇、慶賀野、それと紀見ヶ丘、光陽台、こちらの方で合計で4,062人ということでございまして。

申しわけございません、訂正してお詫び申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）ご了承願ひします。